

3 技術移転促進のための中核的施設の整備について

開発途上国への技術移転を促進するためには、情報収集、訓練計画立案、訓練実施の各段階において企業特殊的事項については個別企業において一層の自助努力をもって対応しなければならないが、汎企業的事項および個別企業での対応に限界のある事項については、全産業的、国家的視点に立ってこれに対応する必要がある、そのための中核的施設の整備が要請される。

その施設は、民間ベースによる経済協力を開発途上国の経済社会開発に有効に機能させるためのフォーカルポイントであるとともに、わが国企業の海外進出に必要な人材確保、訓練開発の拠点でもある。したがって、その設置・運営は官民が一体となって当たるべきであるが、活動の機動性を確保するため運営については民間に委ねられるべきであろう。

当該施設に期待される機能は多岐にわたるが、主なものをあげれば次のとおりである。

① 派遣要員の育成および派遣

イ インストラクターの養成

企業からの委託等により、固有技能を有する者に対して、外国語、指導技法、教材作成技法を習得させる。

ロ 国際訓練開発企画エキスパートの育成

企業からの委託等により、企業内教育、人事管理、生産管理等の経験者に対して、海外での訓練開発企画などトレーニングオフィサーとしての実務能力を付与する。

ハ 訓練専門家の派遣

上記イまたはロの修了者、政府ベース技術協力経験者等のうちから適格者をプールしておき、海外進出中小企業等の要請に応じて派遣する。

ニ 資格認定および職業紹介

派遣要員に対する資格認定および職業紹介を行う。

② 民間企業による現地基幹従業員の国内受入れ研修に対する援助

企業からの委託による現地基幹従業員に対する日本語研修、基礎訓練、および指導技法訓練を行う。

- ③ 技術移転促進のためのカリキュラム開発、職業訓練用教科書・教材の作成
- 基礎的スキルに関し、レディネスに対応したカリキュラムを開発し、併せて外国語教科書、視聴覚教材、シミュレータ、指導マニュアルの収集、開発、作成を行う。
- ④ 職業訓練関連情報の収集、分析、提供
- 地域別国別労働市場情報、教育訓練施設、技術・技能水準技能習得形態、資格制度等に関する情報の収集、分析、提供を行なう。
- また、わが国企業特に中小企業の技能蓄積・向上の過程の分析、開発途上国に対する適用可能性等について研究し、その成果を提供する。
- ⑤ 技術移転のための人材育成に関するコンサルタント
- 技術移転の促進に必要な人材育成、教科書・教材開発などに関し、個別企業の活動を助長するため専門家によるコンサルタント活動を行う。
- ⑥ 外国人研修生とわが国地域社会との交流促進
- ボランティアの協力により、コミュニティ行事への外国人研修生の参加、ホームステイ等を行う。

- 注 1 例えば、外務省経済協力局経済協力研究会編「経済協力の理念」、松井 謙著「開発援助の経済学」参照
- 注 2 昭和56年版「通商白書」 P.219
- 注 3 情報企画研究所「経済協力プラント輸出便覧」 P.150
- 注 4 産業政策研究所「わが国の経済協力」 P.264
- 注 5 例えば、日本在外企業協会「在マレーシア日系企業調査報告書」参照
- 注 6 産業政策研究所 前掲書 P.282
- 注 7 例えば、日本貿易振興会 1981年「海外市場白書（投資篇）」参照
- 注 8 産業政策研究所 前掲書 P.296
- 注 9 上掲書 P.290
- 注 10 日本貿易振興会 前掲書 P.32
- 注 11 昭和56年版「通商白書」P.359
- 注 12 日本在外企業協会「海外派遣者育成実態調査報告書」
- 注 13 産業機械工業会「発展途上国におけるプラント運転（操業）指導に関する調査報告書」
- 注 14 日本在外企業協会「在マレーシア日系企業におけるマレー人職員に対する職業的教育・訓練の実態に関する調査報告書」P.13
- 注 15 上掲書 P.17
- 注 16 産業機械工業会 前掲書 参照
- 注 17 日本在外企業協会「インドネシアにおける現地化のあり方」P.10
- 注 18 昭和56年版「中小企業白書」P.84
- 注 19 産業政策研究所 前掲書 P.278
- 注 20 上掲書 P.278